



市表彰式

市政発展への貢献や善行・社会奉仕をされた方、ならびに長年にわたる技能功勞・産業振興に寄与された方々を11月16日に表彰しました。表彰を受けた方は次のとおりです(敬称略)。

◆秘書広報課 田(☎042-460-9803)

功勞表彰(2人)

氏名	職名
竹尾格	西東京市教育委員会委員・委員長、 教育長職務代理者
田村誠一	西東京市選挙管理委員会委員・委員長

一般表彰(9人・4団体)

氏名・団体名	職名または功績
富岡一	西東京市高齢者クラブ連合会会長・相談役
宮川紗江	リオデジャネイロオリンピック2016 体操女子団体4位入賞
棟朝銀河	同トランポリン男子4位入賞
谷戸美代子	NPO法人西東京市体育協会副会長
永瀬昭幸	寄附
岡部和子	西東京防火防災協会女性部会長
鶴野美代子	同常任理事
本橋とみ子	同常任理事
小野和子	同理事
五十二会	社会奉仕
さつき会	
本町富士見会	
緑町西原自治会	

技能功勞者表彰(9人)

氏名	職種
尾林信一	調理師
高橋光男	大工
上杉克	電気工事士
新倉健治	造園工・植木職
蓮見元彦	
森木恵一	理容師
横張操	
安田庄次	農業従事者
新井研一	精密機械部品加工



功勞表彰



一般表彰



技能功勞者表彰

納税表彰式

国税の申告納税制度の普及発展に関して、長年にわたり貢献された方々が、市長臨席のもと11月17日に表彰されました。当市の表彰を受けた方は次のとおりです(敬称略)。

◆納税課 田(☎042-460-9831)

税務署長表彰

二階堂よね子、濱川房江、下田美知子
(いずれも(一社)東村山青色申告会)



市商工業従業員表彰式

長年にわたり市内の同一事業所に勤務する従業員の方々(勤続10年58人、20年16人、30年9人)を11月16日に表彰しました。

問 西東京商工会(共催) (☎042-461-4573)

◆産業振興課 保(☎042-438-4041)



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

12月の薬湯 ～風邪の予防にゆず湯～

時 12月21日(水)：冬至
※小学生以下…入浴無料(保護者同伴)
※65歳以上…午後4時～6時は入浴無料
場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ
問 公衆浴場会
(庚申湯 ☎042-465-0261)

公立昭和病院 年末年始の休診

12月29日(水)～1月3日(日)の一般外来診療を休診します。救急診療は通常どおり行いますが、重症重篤患者を優先的に診療します。来院の際は事前に電話でお問い合わせください。
問 公立昭和病院 (☎042-461-0052)

後見人のつどい

時 12月20日(火)午前10時～正午
場 保谷東分庁舎
内・対 専門家との座談会(後見人業務についての疑問など)・市内在住の親族後見人(就任予定・検討中含む)
申・問 社会福祉協議会
(☎042-438-3776)

シニア対象パソコン教室(1月)

●無料体験 5日(木)午後1時～4時
●パソコン入門(全4回)6～27日の(金)午前
●ワード初級(全4回)10～31日の(火)午前
●エクセル初級(全4回)10～31日の(火)午後
¥各8,000円
申 開始日1週間前までに、往復はがきで講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を問へ
※上記以外の講座は資料のご請求を。
場・問 シルバー人材センター(〒202-0021 東伏見6-1-36・☎042-425-6611)

創業フォローアップセミナー 確実に創業を実現するために今必要なこと

時 1月17日(火)午前10時～正午
場 イングビル
対 当センターが実施する特別相談・創業セミナーなどを受講した創業予定の方
定 30人(申込順)
申・問 西東京創業支援・経営革新相談センター(☎042-461-6611)

東村山税務署 申告書作成会場の開設

2月10日(金)に申告書作成会場を開設します(開設前は常設窓口対応のみ)。
開設初日は大変混み合いますので、申告書の作成・相談が必要な方は、なるべく2月中旬以降に来署してください。

申告書にマイナンバーの記載が必要となりました。提出時には番号確認と身元確認を行います。マイナンバーカードの取得はお早めに!
問 東村山税務署(☎042-394-6811)
※音声案内に従い2を選択)

多摩六都科学館組合 平成29～31年度 競争入札参加資格審査の申請

対 組合が発注する工事請負・物品供給・業務委託などの取引を希望する方
申 2月10日(金)まで
※詳細は、問のHPをご覧ください。
問 多摩六都科学館組合
(☎042-469-6982)

育児・介護休業法などが改正(平成29年1月1日施行)

□主な改正点 ●介護休業を分割して取得可能 ●有期契約労働者の育児・介護休業の対象者の範囲拡大 ●子の看護休

暇の半日単位での取得 ●対象家族の範囲の拡大 ●妊娠・出産・育児休業・介護休業を理由とした不利益取り扱いの禁止、上司・同僚からの嫌がらせ等防止措置を講じることを事業主に義務付け
※詳細は、東京労働局・厚生労働省のHPをご覧ください。
問 東京労働局雇用環境・均等部指導課
(☎03-3512-1611)

医療従事者の方へ

医師法などにより12月31日現在の届け出が必要で、医師・歯科医師・薬剤師は届出票を、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は業務従事者届を提出してください。

□提出先 保健所(届出用紙も配布)
□提出期限 1月16日(月)
問 東京都福祉保健局医療人材課
(☎03-5320-4434 ※薬剤師の方は薬務課 ☎03-5320-4503)

社会福祉法人連絡会を設立

市内22の社会福祉法人が連携する「西東京市社会福祉法人連絡会」を12月23日に設立します。「住みやすい安心して暮らせる地域のために、新たな一歩を」をスローガンに、これまで以上に社会福祉法人のつながりを深め、地域での社会福祉法人の役割を果たしていきます。
問 社会福祉協議会
(☎042-438-3774)

消費生活相談

Q&A



注文していない健康食品の強引な送り付けに注意!

Q 「注文した健康食品を明日、代金引換で届ける」と男から電話があった。注文していないと断ると「注文を受けてから作っている、断ることはできない。2万円を用意しておくように」と威圧的に言い、一方的に電話を切った。相手の名前を何度も尋ねたが答えなかった。本当に商品が届いたらどうしたらよいか。

A 注文した覚えのない商品を送るという電話や、実際に商品が届いたという相談が寄せられています。「注文していない、知らない」と断っても「受注記録がある、今さら断れない」と強硬な態度に出て、事業者名や連絡先を尋ねても答えないことが多く、判断力や記憶力

に不安を感じる高齢者が狙われがちです。注文した覚えがない場合は、きっぱりと断り、宅配業者が届けに来ても受け取りを拒否しましょう。

電話で勧誘され承諾してしまった場合は、クーリング・オフにより返金を求めることができます。しかし、商品受け取り後に販売業者と連絡不能になる場合や、連絡がついても事業者が一切対応しない場合もありますので、代金を支払わないようにしましょう。また、勧誘を拒否しても執拗に再勧誘してくることがありますが、再勧誘は禁止されています。不安な場合はすぐに下記へご相談ください。

◆消費者センター 保
(☎042-425-4040)